

令和 8 (2026) 年度 栃木県 e スポーツ事業支援補助金 【募集案内】

- 申請書類の受付期間

令和 8 (2026) 年 8 月 26 日 (水) から 9 月 15 日 (火) 17 時まで

- 申請書類の提出先・問い合わせ先

栃木県 生活文化スポーツ部 スポーツ振興課 スポーツ企画担当

〔住所〕 〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20 (県庁本館 7 階北側)

〔電話〕 028-623-3576 〔メール〕 sports@pref.tochigi.lg.jp

栃木県では、eスポーツの普及及び地域活性化を目的としたeスポーツイベントを実施する民間企業、団体等に向け、その開催に要する経費の一部を補助します。

つきましては、令和8(2026)年度においてeスポーツイベントの開催を希望する事業者を募集します。

1 募集期間

令和8(2026)年8月26日(水)～9月15日(火) ※17:00 必着

2 補助対象者

民間企業・団体で以下の要件をすべて満たす者

(1) 代表者や事業担当者、会計担当者が明確であり、補助対象事業を適切に実施できる体制を有すること

(2) 法令遵守及び適正な会計処理を行うことができること

※共同体で申請する場合は、構成員の役割分担を明確にすること

3 補助対象事業

以下の要件をすべて満たすeスポーツイベント

(1) 栃木県内に主たる会場を設けて開催されること

(2) eスポーツの普及及び地域活性化に資するものであること

(3) 一般参加または観覧が可能な事業であること

(4) 参加者の安全確保及び事故対応体制を有すること

(5) 使用するゲームタイトル等について、知的財産権及び利用規約を遵守すること

4 成果指標(KPI)

申請に当たっては、以下の指標について目標値を設定すること。

(1) 来場者数

(2) 配信視聴数(配信を行う場合)

(3) 広報実績(SNS発信数等)

5 補助対象経費

補助金の交付の対象となる経費は、次の表に定めるところとする。

経費区分	説明
会場設営費	会場使用料、会場設営費、会場撤去費、器具使用費等
賃金	作業員賃金等、臨時に雇用する者に支払う費用等
旅費	交通費、宿泊費等
報償費	ゲスト等に対する謝金等
広告費	広告宣伝費、立看板費等
印刷製本費	事業実施に必要となる印刷や製本に要する費用

消耗品費	材料費、事務用品費等、事業実施に必要となる消耗品費
会議費	会議に要する会場使用料等
委託費	設営委託費、音響委託費、警備委託費等
保険料	運営スタッフ等に係る傷害保険料、賠償責任保険料等
運送費	備品運搬費等事業に必要な物品等の運送料等
食料費	事業実施に必要となる食料費
その他	その他知事が特に事業実施に要すると認める経費

なお、次の表に掲げる経費は、補助金の交付の対象外とする。

経費区分	説明
団体運営経費	団体の運営に要する職員人件費、光熱水費、電話代等
社会通念上、公金で賄うことがふさわしくない経費	接待費、レセプション、打ち上げなどのパーティーに係る経費等、旅費における特別料金（ファーストクラス料金、グリーン料金）等
その他経費	ガソリン代、賞金、参加賞代、記念品代、個人への花束代等、その他知事が不適当であると認める経費

6 補助金

上限額：200 万円（R8 年度予算額 400 万円）

補助率：対象経費の 1/2 以内

補助期間：交付決定日から令和 9 年 1 月末日まで

※選定された補助対象事業の補助上限額の合計が予算額を超過した場合、補助上限額に応じて按分した金額を交付決定額とする。（補助対象事業費の按分ではない。）

（例）

補助対象事業費	A 社：600 万円	B 社：400 万円	C 社：200 万円	の場合
補助上限額	A 社：200 万円	B 社：200 万円	C 社：100 万円	であるが
交付決定額	A 社：160 万円	B 社：160 万円	C 社：80 万円	となる。

7 審査方法・審査基準

(1) 審査方法

書類審査（必要に応じてヒアリングを実施）

(2) 審査基準

別表「栃木県 e スポーツ事業支援補助金に係る事業計画の評価基準」のとおり

(3) その他

選定委員による評価の合計点が 300 点未満の場合は補助対象者として選定しない。

8 事業スケジュール

- 8月～9月：募集
- 9月中旬：審査
- 9月下旬：採択・交付決定
- 翌年1月末日まで：事業終了
- 3月：支払

9 留意事項

- ・消費税は補助対象外
- ・本補助金以外の栃木県からの補助金等との重複不可
- ・採択事業は公表する場合がある
- ・事業終了後5年間、成果等の報告を求める場合がある
- ・県の求めに応じ、公報等へ協力すること
- ・政治的、宗教的な活動を目的とするもの、暴力団等反社会勢力の利益となるもの、目的が公序良俗に反するものは補助対象外

10 提出書類

- ・企画書（KPI 含む）
- ・栃木県eスポーツ事業支援補助金交付申請書（別記様式第1号）
- ・事業計画書（別記様式第2号）
- ・事業収支予算書（別記様式第3号）
- ・企業又は団体の概要（別記様式第4号）
- ・共同体構成員表（共同体での申請の場合）（別記様式第5号）
- ・誓約書（別記様式第6号）
- ・事前着手申請書（事前着手が必要な場合）（別記様式第7号）

11 問い合わせ先

栃木県生活文化スポーツ部スポーツ振興課
〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20
TEL：028-623-3576
mail：sports@pref.tochigi.lg.jp

栃木県 e スポーツ事業支援補助金に係る事業計画の評価基準

- 1 評価項目及び各項目の配点等は次のとおりとし、各選定委員（5名）が採点する。
- 2 選定委員による評価の合計点が 300 点未満の場合は補助対象者として選定しない。

(100 点満点)

項目		評価の視点	配点
1 事業の実現性			
	運営体制	・各業務を円滑に遂行できる人員数、体制となっているか。 ・各業務の責任者は同種のイベントの担当経験を有するとともに、業務の履行に適切なノウハウを有する人選となっているか。	10
	スケジュール	補助期間内の事業完了に向けたスケジュールが具体的かつ適切に設定されており、準備から実施、事後対応まで無理なく円滑に遂行できる現実的な計画となっているか。	5
	類似業務の実績	運営団体は過去において e スポーツの大会や体験会など、e スポーツに関係する催事について良好な運営実績があり、本事業においても同等の成果が期待できるか。	5
2 企画提案内容の優良性			
	優良性	・競技種目の選定やイベント構成に関し、e スポーツが栃木県の地域活性化に効果があることを成果として示すことができるよう、若者等を中心に多くの来場者が見込める内容の提案となっているか。 ・多様な層が参加でき、競技者のみならず、観覧者も十分楽しめる企画となっているか。 ・提案内容は他自治体での類似の事業と比較し、参加者及び来場者に斬新さを感じてもらえるような独創性を有した提案内容となっているか。	20
	創意工夫	・事業者の強みを活かした創意工夫により魅力あるイベントとなるような優れた企画となっているか。 ・イベント計画、スタッフの配置、会場レイアウトなどに工夫があるか。	15
	情報発信・広報	参加者の募集、企画の告知等イベントの広報について、県内外の多くの人の集客につながる効果的な情報発信・広報手法であるか。	5
3 継続性・発展性			
	継続性	本仕様書指定の企画又は提案者の独自提案など事業全体を通して、ビジネスでの活用を意識した取組や企業利益に繋がるような活動、その他、企業協賛を獲得できる取組など、事業を次年度以降も継続的に実施するための具体的な計画が示されており、安定的かつ実現性の高い内容となっているか。	15
	発展性	本事業で得られる成果を活用し、次年度以降の継続開催や規模拡大、企業協賛の獲得等による事業の自立化を見据え、栃木県における e スポーツの定着及び発展に寄与する具体的かつ実現性の高い提案となっているか。	20
4 必要経費			
	必要経費	業務内容に見合った適切な経費であるか。	5
計			100